

丹波市総合計画 令和5年度 施策評価シート

まちづくりの目標	1	みんなで支え、育む生涯健康のまち
施策目標	6	【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくる
施策の展開	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ① 子育て環境の充実 ② 子育てを支える体制の構築 ③ 児童虐待を防止する体制の構築 ④ 幼児教育・保育の充実 ⑤ 特別保育の充実 ⑥ 子育て支援拠点の充実

施策担当課	子育て支援課
関係課	子育て支援課 社会福祉課

1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。 ・すべての子育て家庭が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じています。 ・就学前の子どもたちが認定こども園で、質の高い幼児教育・保育を受け、また、子育て家庭への相談支援体制が整うことで、安心して子育てができるまちになっています。 ・運営法人の主体的な取組や地域住民の支援によって、保護者の様々なニーズに応えています。
----------	---

2 成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	子育て学習センター年間延べ利用者数	人	目標	47,000	47,000	50,000	54,000	58,000	62,000	
			実績	46,568	28,778	31,265	34,437	38,516		
	市の子育て支援・環境への満足度の割合	%	目標	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	
			実績	49.6	40.4	44.5	42.6	45.2		
	地域全体で子育てを支えていると感じている市民の割合	%	目標	48.0	49.0	50.0	51.0	52.0	53.0	
			実績	46.8	44.7	38.2	39.6	39.4	市民意識アンケートより	
就学前の子育て家庭が安心して相談できる体制が整っていると思う市民の割合	%	目標	34.0	36.0	38.0	40.0	42.0	44.0		
		実績	30.4	27.6	25.5	29.2	27.9	市民意識アンケートより		
コスト	人件費	千円	実績	191,524	258,339	255,424	253,913	291,958	—	
	事業費	千円	実績	1,536,139	3,978,320	3,718,783	3,803,782	3,755,149	—	
	計	千円	実績	1,727,663	4,236,659	3,974,207	4,057,695	4,047,107	—	
	うち一般財源	千円	実績	461,685	1,634,652	1,462,639	1,464,759	1,451,763	—	

3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する取組や施策等は子どもの視点で、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする「子どもまんなか社会」を目指すこととなり、新たな司令塔として、令和5年4月に子ども家庭庁が設置された。(令和4年6月法律成立) ・子ども基本法に基づき、子ども政策を総合的に推進するため、政府全体の子ども施策の基本的な方針等を定める「子ども大綱」が閣議決定された。(令和5年12月22日) ・子ども・子育て支援事業に携わる職員については、一定の資格要件(子育て支援員)が必要となり、従事職員の資質向上が求められている。 ・保育士等の処遇改善加算Ⅲの創設、また、保育補助者雇上強化事業補助金の要件緩和や、保育体制強化事業補助金の創設により、人材確保策や保育士等の業務負担軽減策が拡充される。 ・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が整備され、安心して産み育てることのできる社会の実現に寄与することとされた。 ・通園バスの安全装置設置の義務化や不適切保育への対応のため、民法及び児童福祉法等が改正された。
市民ニーズの動向	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度に係るアンケート調査によると、子どもたちが安心して遊べる安全な場所を必要としている。また、児童の任意予防接種の補助、就学にかかる費用の軽減なども要望が高い。 ・少子化の進行に伴い児童数は減少傾向にあるが、核家族や就労世帯の増加等によりアフタースクールなど放課後の保育ニーズは高まっており、登録児童数も増加している。 ・3歳児以上の保育料無償化の影響により、2号認定で長時間利用する保護者が増えている。このため、保育教諭の確保が困難となり、低年齢児が入所できないケースが増えている。

4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て自主サークル数は対前年4グループの増加となり、コロナ禍前の水準まで回復してきている。また、みんなで子育て・親子活動補助金により育成支援が図られている。 ・「子ども・子育て支援事業計画」の評価検証の一環でアンケート調査を実施し、市の子育て環境等に対する満足度を測定している。昨年度を上回る数値となっており、約半数の方々に満足いただいている数値となっている。 ・結婚相談支援では、委託業務の整理と見直しを行い、おせっかいマスターの支援を中心とした婚活支援を行っている。 ・認定こども園では、質の高い就学前教育・保育の提供と地域の子育て支援の拠点となるため、保護者等の評価を受けることにより、意見や要望に応えようとする意識の醸成が図られている。 ・入園児の低年齢化や特別支援保育等の加配保育士が増大し、慢性的な保育人材不足の傾向にある。 ・保護者の多様な保育ニーズと保育教諭の働き方改革とが反比例しており、保育教諭の負担軽減を図る必要があるが、バランス保持に苦慮している。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度により、アフタースクールの利用対象者拡大、新規事業として子育て学習センターでの利用者支援事業の実施など、国の制度改正とあわせ市民ニーズに即した事業展開ができています。 ・少子化の大きな要因である晩婚化・未婚化対策として、新婚世帯に対しての家賃補助など婚活支援にかかる様々な事業に取り組んでいる。 ・特別に支援を要する児童への加配保育や、医療的ケア児を受け入れる支援体制など、インクルーシブ教育保育の充実に取り組み、保護者が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに寄与することができている。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館と子育て学習センターの共同事業開催など連携を深め、効率化を図り効果的な事業展開を行う必要がある。 ・認定こども園での特別に支援を要する児童の増加に伴い、母子保健所管課と更なる連携を図り、保育人材の確保策を強化させる必要がある。

5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境を含め、子どもを取り巻く環境は、年々、複雑・複合化が進んでいる傾向にあることから、重篤な事案につながるものないよう関係機関と連携を密にし、子育て支援体制の強化・充実を図る。 ・児童福祉法の一部改正により、妊産婦、子育て世帯及び、子どもの包括的な支援等を行う「子ども家庭センター」の設置に向けて、関係機関と協議し、令和7年4月の設置を目指す。 ・子どもを取り巻く国の補助メニュー等は増大しているが、それに随伴する市の財源等の確保が必要であり、国の動向を注視しながら地域のニーズに合った事業を展開する必要がある。 ・質の高い就学前教育・保育を提供するため、キャリアアップ研修を積極的に実施し、保育従事者の資質向上や、保育人材の確保のための取組を図る。 ・令和4年度からの新規事業である若者定住奨励金、ハッピーパス手当、妊産婦応援タクシー利用助成事業については、子育て支援施策検討委員会で進捗管理を行うとともに事業の効果を検証していく。
-------------------------	--

丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名	アフタースクール事業		
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 西山 健吾	担当 足立 和哉	担当 高階 健吾

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	児童福祉法、丹波市アフタースクールの設備及び運営に関する基準を定める条例 他	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	放課後に保護者が家庭にいない小学生		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	利用児童に健全な遊びや生活の場を提供することで、就労支援と子育て家庭の負担軽減を図る。		
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内21カ所で開設 ・開設時間：平日は午後1時から6時、長期休業中は午前8時から午後6時、延長は午前7時30分から8時までと午後6時から7時までの間 ・公設公営 14カ所 公設民営 7カ所 		
	令和5年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・アフタースクール空調更新工事(中央・黒井・新井) ・アフタースクール固定遊具撤去工事(黒井・船城・進修) ・事業運営委託 	令和6年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・アフタースクール施設長寿命化改修工事実施設計(竹山・小川) ・竹山アフタースクール長寿命化改修工事 ・アフタースクールトイレ改修工事(中央・北・春日部・船城・上久下) ・アフタースクール固定遊具撤去工事(春日部・崇広・竹山) ・事業運営委託料

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考				
(評価年度は実績、計画年度は予算)												
歳出	総事業費 A+B	373,595	360,755	293,428	292,484	311,477	337,003					
	直接事業費 A	264,137	235,027	165,278	162,630	159,997	185,523					
	総人件費計 (E+H) B	109,458	125,728	128,150	129,854	151,480	151,480					
	職員従事者数(人・年) C	3.37	2.76	3.02	3.12	2.91	2.91					
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540					
	人件費 E = C × D	24,938	20,590	23,012	23,182	21,941	21,941					
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	42.26	44.55	44.55	45.20	47.45	47.45					
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,730	2,730					
人件費 H = F × G	84,520	105,138	105,138	106,672	129,539	129,539						
歳入	特定財源	307,037	138,531	115,390	121,329	122,431	171,827					
	国・県支出金	204,253	92,425	62,311	68,685	64,073	81,298					
	借入金(地方債)	49,300	0	0	0	0	3,800					
	受益者負担金	52,976	45,817	52,939	52,644	54,647	60,329					
	その他特財	508	289	140	0	3,711	26,400					
一般財源	66,558	222,224	178,038	171,155	189,046	165,176						
実施 (DO)	指標名		単位	目標実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
	成果	アフタースクール事故件数	件	目標	0	0	0	0	0	0		
				実績	9	34	34	38	35			
	活動	指導員研修回数	回	目標	4	4	4	4	4	4		
				実績	2	2	1	2	3			
	成果	アフタースクール利用者の 子育て支援への満足度	%	目標	35.0	38.0	41.0	44.0	47.0	50.0		
				実績	34.5	33.8	38.3	38.8	46.2			
	成果	延べ利用者数	人	目標	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000		
				実績	153,807	144,598	161,197	152,660	159,399			
	コスト	アフタースクール利用コスト (1人1日あたり)	千円	目標	3.3	2.4	2.0	2.0	2.0	2.0		
				実績	2.4	2.5	1.8	1.9	2.0			
	コスト			目標								
				実績								
	指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全面については非常に気配りしており、事故に対し注意喚起は継続的に行っている。今年度は35件の事故が発生しており、引き続き多い状況にある。事故の原因としては、施設面の不具合によるものではない。 ・指導員研修の回数については、市独自研修の回数である。県等が行う研修への積極的な参加も呼び掛けている。 ・満足度指標については、平成27年度から実施しており、今年度は46.2%となり目標に近い数値となった。今後においても、保護者のニーズを見極めながら安心安全な見守りを提供していきたい。 									

事務事業名	アフタースクール事業		
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・児童福祉法の規定により放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の実施主体は市町村と位置付けられている。 ・利用人数は増加傾向にあり、保護者ニーズは高まっている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		B	・要件を満たす利用希望者を受け入れており、子育て家庭の負担軽減の観点からは成果につながっている。 ・毎年、利用者アンケートを実施しニーズの把握に努めている。今年度は46.2%となり目標に近い数値となった。 ・事故件数は35件であった。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・利用者負担金を徴収していることから、公平性は維持できている。 ・令和元年度からは、午前7時30分から8時までの間の延長保育を実施しているが、この延長保育は400円/回（上限4,000円）と、通常の延長保育の半額程度の利用料金に設定しているため、公平性は維持できている。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																								
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設建築や既存公共施設の改修など、アフタースクール施設の整備を行うことによって、利用児童増加に対応してきた。 保護者の就労意欲の高まりなどを受け、利用児童は年々増加しているが、指導員の確保が困難な状況にある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な施設の整備は適切に実施していく必要があり、学校の空き教室などを活用した運営を検討した上で施設整備を進める必要がある。 さらに指導員の確保に取り組むとともに、保護者の多様なニーズに応えていく必要がある。 民間委託などの推進により効率的なアフタースクールの運営を実現する必要がある。 																																							
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者のニーズに応えていくべきものは、指導員の資質向上を図ること等により対応し、利用者の満足度アップを図る。 利用児童の増加に対応するべく、適切に施設整備を行い施設環境の充実に努める。 社会福祉法人への運営委託について協議を行った結果、委託は不可能となったため、民間事業者への運営委託について協議・調整を行う。 																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">コスト投入の方向性</td> </tr> </tbody> </table>			成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止					コスト投入の方向性					
		成果・コストの方向性																																						
		皆減	縮小	現状維持	拡大																																			
成果の方向性	拡充																																							
	現状維持			✓																																				
	縮小																																							
	休廃止																																							
コスト投入の方向性																																								

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	アフタースクール事業	235,027	165,278	162,630	159,997	185,523	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		235,027	165,278	162,630	159,997	185,523	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名	子育て家庭支援事業		
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 西山 健吾	担当 足立 和哉	担当 足立 智奈美

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	【1】希望が叶いみんなで子育てを応援するまちをつくる
		施策	【1-2】 みんなで子育てを応援するまちをつくる
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	子ども・子育て支援法、丹波市子ども・子育て支援事業計画	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	子育て中の保護者、子育てを支援する市民	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> 全ての子育て家庭が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じる。 子育て家庭への相談支援体制が整うことで、安心して子育てができるまちを創る。 	
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市内6か所子育て学習センターを開設 子育て世代を対象に、子育て支援に関して子育ての知識を深める講演会、講座などを実施 市内全ての認定こども園において、子育て支援事業を展開 市内2事業所でファミリーサポートセンター事業を実施 帰ってこいよのまちづくりにつながる奨励策を実施 妊産婦応援タクシー利用助成事業を実施 	
	令和5年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に関する講演会などの実施 子育て自主グループ活動の育成支援 ファミリーサポートセンター事業の委託 子育てピアサポーターの育成、支援 子育てに関するサイト運営など情報の発信 若者定住奨励金の交付 ハッピーパス手当の交付 妊産婦応援タクシー利用助成 	令和6年度の 事業概略

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考				
歳出	総事業費 A+B	53,930	55,841	61,022	127,721	141,767	186,163					
	直接事業費 A	17,320	15,361	16,929	88,999	91,062	135,458					
	総人件費計 (E+H) B	36,610	40,480	44,093	38,722	50,705	50,705					
	職員従事者数 (人・年) C	1.95	1.63	2.07	1.40	2.38	2.38					
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540					
	人件費 E=C×D	14,430	12,160	15,773	10,402	17,945	17,945					
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	11.09	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00					
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,730	2,730					
人件費 H=F×G	22,180	28,320	28,320	28,320	32,760	32,760						
歳入	特定財源	32,606	12,983	6,072	82,751	82,993	120,392					
	国・県支出金	32,534	10,780	6,013	12,692	8,126	10,600					
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0					
	受益者負担金	46	19	7	28	10	40					
	その他特財	26	2,184	52	70,031	74,857	109,752					
一般財源	21,324	42,858	54,950	44,970	58,774	65,771						
実施 (DO)	指標名		単位	目標	実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成果	市の子育て支援・環境に満足している子育て世代の割合	%	目標		50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	
				実績		49.6	40.4	44.5	42.6	45.2		
	成果	子育て自主サークル数	団体	目標		65	65	65	65	65	65	
				実績		62	52	56	56	60		
	成果	子育て学習センター自由来館者数	人	目標		47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	
				実績		46,568	28,778	31,265	34,437	38,516		
	成果	ファミリーサポートセンター事業利用件数	件	目標		400	400	400	400	400	400	
				実績		398	392	443	327	222		
	コスト			目標								
				実績								
	コスト			目標								
				実績								
	指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> 子育て自主サークル数は対前年4グループの増加となり、コロナ禍前の水準まで回復してきている。 子育て学習センター自由来館者は、対前年4,079人の増加となっている。これは、コロナ禍において短縮していた利用時間をコロナ前と同じに戻したことや、日曜開館の試行により、利用時間を拡大することで、より多くの人が自分の利用したいタイミングで来館しやすくなったためである。 満足度に関する指標は昨年度を上回る状況となった。様々な施策による支援を継続していくことなどにより、全体的な満足度を高めていく必要がある。 									

事務事業名	子育て家庭支援事業		
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	子ども・子育て支援法に規定されている、地域子ども・子育て支援事業については、市町村事業として位置付けられている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	子育て学習センター、認定こども園の子育て支援事業、児童館については、役割を明確化させるため、類似する事業を整理し、さらに児童館と子育て学習センターの共同事業開催など連携を深め、効率化を図り、コスト面での成果が大きくなるよう努めている。 ・新規に取り組んでいる若者定住奨励金、ハッピーパス手当、妊産婦応援タクシーは、効果を検証するため対象者にアンケートを実施している。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・利用者アンケートから、子育て学習センター等における事業、取組については高い評価を得ている。 ・子育て学習センターの自由来館者やサークル活動はコロナ前の状態を取り戻しつつある。 ・ファミリーサポートセンター事業利用件数は減少傾向にあるものの、他のサービスの利用により、利用者は特定の者に限られる状況である。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	子育て学習センターで行う事業について、材料費等実費を伴うものは実費負担金を徴収している。	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)																															
	【評価】	子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び評価を行うために、利用者の満足度調査を実施した結果、市の子育て支援や環境に対する満足度として、「高い」、「やや高い」の割合は昨年度を上回っているものの45.2%となっており、目標値との間に差は生じている状態である。																														
	【課題】	・市の子育て支援や環境に対する満足度を上げるためには市民ニーズを再確認し、施策に反映する必要がある。 ・新規に取り組んでいる事業は、引き続きアンケート調査を実施し、効果を検証し市民ニーズを確認する必要がある。																														
	今後の方向性・改善策等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="5">成果の方向性</th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コスト投入の方向性</p>	成果の方向性	成果・コストの方向性					皆減	縮小	現状維持	拡大	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止				
成果の方向性	成果・コストの方向性																															
		皆減		縮小	現状維持	拡大																										
	拡充																															
	現状維持				✓																											
	縮小																															
休廃止																																

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	ファミリーサポート事業	3,850	4,297	4,400	4,669	4,991	
2	子育て支援事業	1,668	1,685	76,894	78,357	119,525	
3	子育て学習センター運営事業	9,843	10,947	7,705	8,036	10,942	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
	合計	15,361	16,929	88,999	91,062	135,458	

●外部評価 【令和5年度実施】

指摘事項など	A : 本市の子育て支援は手厚く、子育て学習センターも来られる方にとって非常によい施設となっている。現在は直営であるが、民間委託も検討してはどうか。 B : 「子育て指導員」という名称について、他市の事例も参考にしながら、柔らかいイメージの名称に変更するだけでもイメージが変わるのではないか。	対応状況	a : 指定管理や民間委託について検討したことはないが、他市の情報を収集し運営方法の研究を行う。 b : 「子育て指導員」の名称については、他市事例などを参考にして子育て世代に寄り添うイメージが持てる名称への変更を検討する。
--------	---	------	---

丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名	児童館管理運営事業		
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 西山 健吾	担当 足立 和哉	担当 足立 由紀子

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくらう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等 児童福祉法、丹波市立児童館条例		

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	0～18歳未満の児童とその保護者	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	児童に健全な遊びを提供し、児童の健康増進と豊かな情操を育む。	
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・こうがやま児童館の管理運営 ・乳幼児と保護者を対象とした講座、小学生を対象とした講座を定期的実施(事業整理により、乳幼児とその保護者向け講座は平成29年度以降、実施しない。) ・児童相談、子育てに関する相談の実施 	
	令和5年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会の開催 ・講座、教室の実施 	令和6年度の 事業概略

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考			
(評価年度は実績、計画年度は予算)											
歳出	総事業費 A+B	8,574	7,134	8,961	10,211	11,804	11,784				
	直接事業費A	1,984	1,892	2,260	1,719	2,634	2,614				
	総人件費計(E+H) B	6,590	5,242	6,701	8,492	9,170	9,170				
	職員従事者数(人・年) C	0.35	0.07	0.26	0.19	0.13	0.13				
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540				
	人件費 E=C×D	2,590	522	1,981	1,412	980	980				
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	2.00	2.00	2.00	3.00	3.00	3.00				
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,730	2,730				
人件費 H=F×G	4,000	4,720	4,720	7,080	8,190	8,190					
歳入	特定財源	51	61	166	206	702	66				
	国・県支出金	0	22	150	184	0	0				
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担金	20	15	16	22	18	46				
	その他特財	31	24	0	0	684	20				
一般財源	8,523	7,073	8,795	10,005	11,102	11,718					
実施 (DO)	指標名	単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
	成果	児童館利用者数	人	目標	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	
				実績	4,698	2,989	3,975	4,344	5,070		
	活動	講座・教室実施件数	件	目標	22	22	22	22	22	22	
				実績	23	16	15	21	22		
				目標							
				実績							
	コスト	児童館利用コスト(1人1日あたり)	千円	目標	2.2	1.3	1.5	1.5	1.5	1.5	
				実績	1.8	2.4	2.3	2.4	2.3		
	コスト			目標							
実績											
指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> ・出前児童館事業や年間を通じたチャレンジ教室が定着してきたこともあり、コロナ禍で減少した児童館利用者は増加傾向となり、対前年726人増加し令和5年度は5,070人となった。 ・平成29年度からは、こうがやま児童館の1館のみとなり事業実施件数も大幅に減少しているが、児童館が1館のみである特殊事情も含め、事業のあり方を考える必要があるとともに、子育て世代のサークルの利用などの定着を図る必要があると考える。 									

事務事業名	児童館管理運営事業			
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	B	地域における子育て支援の拠点であり、子どもを健全に育成するための役割を担っている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		B	・乳幼児がおられる親子に対しては、自由来館やサークル活動を通じて、子育て支援に一定の成果をあげている。 ・小学校低学年への事業は成果をあげている。 ・小学校高学年や中学生に対する事業を検討し、展開していく必要がある。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B	材料費、実費を伴うものは実費負担金を徴収しており公平性は保たれている。

総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)																															
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通じたチャレンジ教室や出前児童館事業を実施し、子ども達の成長に寄与するとともに、児童館事業の啓発に努めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校高学年や中学生に対する事業を検討し、展開していく必要がある。 子育て学習センターと共同で事業開催を検討し、展開していく必要がある。 																														
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <p>子育て学習センターとの事業連携をさらに進め、共同での事業開催や施設利用など、効率的かつ充実した事業展開ができるように検討する。あわせて、出前児童館などの外部での活動や、中学生をターゲットにした新たな事業展開を検討していく。</p>																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">コスト投入の方向性</p>			成果・コストの方向性				皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止			
				成果・コストの方向性																											
		皆減	縮小	現状維持	拡大																										
成果の方向性	拡充																														
	現状維持			✓																											
	縮小																														
	休廃止																														

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	児童館運営事業	1,892	2,260	1,719	2,634	2,614	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		1,892	2,260	1,719	2,634	2,614	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名	幼児教育・保育推進事業					
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課			事業期間		平成 27 ~ 無期 年度
	所属長	西山 健吾	担当	福田 みさ代	担当	西田 浩紀

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち	
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくる	
	創生総合戦略	基本目標	【2】魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる	
		施策	【2-2】多様な働き方・働きやすい職場をつくる	
	まちづくりビジョン	取組項目		
	根拠法令・個別計画等	丹波市子ども・子育て支援事業補助金交付要綱、丹波市保育対策総合支援事業補助金交付要綱、丹波市こども園補助金交付要綱		

計画 (PLAN)	対象 (誰を、何を)	認定こども園と小規模保育施設に通う子育て世帯並びにその施設		
	目的	・保育教諭等の資質を向上させ、質の高い幼児教育・保育が提供されている。		
	ベストな状態 (期待される効果)	・安定した経営を維持し、園児にとつての保育環境が整い、特別保育等のサービスが提供されている。 ・保護者が入所を希望する際に、待機することなく希望する施設に入園できる。		
	概要 (具体的手段・全体計画)	・市内幼児連携型認定こども園13園において0歳から5歳までの子どもたちに、質の高い幼児教育・保育を実施する。 ・特別支援保育、一時預かり保育、病児保育の実施園に対し、補助金を交付する。 ・認定こども園が抱える課題解決のための補助金を交付する。 ・就学前教育・保育の質の向上のための研修会を実施する。 ・公定価格による処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを活用し、処遇の改善を図る。		
	令和5年度の事業概略	・認定こども園への延長、特別支援、一時預かり、体調不良児保育、医療的ケア児受入れ事業等、実施園に対し、補助金を交付。 ・認定こども園が抱える課題解決のために補助金を交付。 ・就学前教育・保育の質の向上のため研修会を実施。 ・保育環境を整え、保育教諭の離職防止・人材確保につなげる。	令和6年度の事業概略	・認定こども園への延長保育、特別支援保育、一時預かり保育、体調不良児保育、医療的ケア児受入れ事業等を実施する園に対し、補助金を交付。 ・認定こども園が抱える課題解決のために補助金を交付。 ・就学前教育・保育の質の向上のため研修会を実施。 ・保育環境を整え、保育教諭の離職防止・人材確保につなげる。 ・施設の防犯対策の充実や、保育教諭の負担軽減のため、取組を実施。

コスト (単位: 千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
(評価年度は実績、計画年度は予算)								
歳出	総事業費 A+B	2,242,279	2,601,786	2,445,274	2,503,280	2,497,661	2,497,661	
	直接事業費 A	2,220,264	2,567,273	2,405,279	2,465,281	2,456,212	2,456,212	
	総人件費計 (E+H) B	33,134	34,513	39,995	37,999	41,449	41,449	
	職員従事者数 (人・年) C	4.21	4.31	4.97	4.91	5.28	5.28	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
	人件費 E = C × D	31,154	32,153	37,871	36,481	39,811	39,811	
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	0.99	1.00	0.90	0.60	0.60	0.60	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730	
人件費 H = F × G	1,980	2,360	2,124	1,518	1,638	1,638		
歳入	特定財源	1,496,663	1,520,509	1,529,654	1,568,069	1,598,334	1,598,334	
	国・県支出金	1,481,863	1,520,103	1,529,426	1,567,918	1,597,930	1,597,930	
	借入金 (地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	14,800	406	33	151	390	390	
	その他特財	0	0	195	0	14	14	
一般財源	745,616	1,081,277	915,620	935,211	899,327	899,327		

実施 (DO)	指標名		単位	目標実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
	成果	病児保育のサービス拠点数	拠点	目標	13	13	13	14	14	14		
				実績	9	10	14	14	14			
	成果	特別保育の利用園児数	人	目標	4,000	9,000	6,000	6,000	6,000	8,000		
				実績	9,905	8,889	5,901	6,762	7,840			
	成果	保育・教育に対する保護者の期待の充足度合	%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		
				実績	87.6	84.7	86.7	84.4	88.4			
				目標								
				実績								
	コスト	認定こども園等、園児一人当たりのコスト	千円	目標	85.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	107.0	費用/年間入所人数
				実績	86.3	102.4	98.9	103.5	107.6			
	コスト			目標								
				実績								

指標の推移等の背景・分析
 保護者の多様な保育ニーズに対応するべく実施する特別保育の利用園児数は、年々増加している。また、少子化が進行する中、国県に随伴する補助事業等の補助金単価は、人件費の増加と共に上昇しており、園児一人当たりのコストは上昇傾向にある。

事務事業名	幼児教育・保育推進事業		
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 27 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	就学前の子どもを持つ保護者が、安心して働ける環境を整えるためには、幼児教育・保育施設は、必要不可欠であり、また、園児にとっても人間形成の重要な役割も備えているため、不可欠な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	保護者の保育ニーズが増す中で、保育教諭不足を解消するため、保育士雇上強化加算補助金や、保育体制強化事業補助金を活用できた。また、施設の防犯対策など、施設整備交付金を活用し、安全対策の強化を図ることができた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	受益者負担は、国に定められた基準を適用しており、公平性に問題はない。しかし、保育料階層の見直しや軽減額等については、他市の状況を調査して見直すなど、制度的に検討の余地はある。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																	
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭不足を解消するため、子育て支援員研修を開催し、多くの保育補助者を創出できた。 ・保育士雇上強化加算補助金や、保育体制強化事業補助金を活用し、地域資源を活かして保育サービスの充実を図ることができた。 <p>【課題】</p> <p>医療的ケア児や、特別な支援を要する園児が増加する中、保育教諭の働き方改革等も重なり、更なる保育教諭不足が懸念される。低年齢から入所を希望する乳児等が増加しており、乳児室の受入面積要件等が時代のニーズと合わなくなりつつあるため、人材確保策と合わせてハード的な改善も必要となっている。</p>																																
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭の働き方改革や離職防止のためには、勤務環境を改善する必要があるとあり、国・県の補助事業を活用して、人材確保に向けた取組を推進していく。 ・特別な支援を要する園児の増加に伴い、障がい児保育のあり方や、医療的ケア児を受入れるために必要な看護師等確保支援体制の検討を進めていく。 ・全国的に不適切な保育の実態が明らかになる中、こどもを主体とし、一人ひとりの育ちを捉えた保育や、児童の年齢及び発達に配慮した保育が行えるよう専門性や指導力の向上を図るリーダー的職員の養成を行うなど、更に幼児教育・保育の質の向上を目指す。 ・認定こども園の防犯対策等、国の動向を見据えた保育環境の整備を実施する。 																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">成果の方向性</td> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">コスト投入の方向性</p>			成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充			✓		現状維持					縮小					休廃止			
		成果・コストの方向性																															
		皆減	縮小	現状維持	拡大																												
成果の方向性	拡充			✓																													
	現状維持																																
	縮小																																
	休廃止																																

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	幼児教育・保育推進事業	2,567,273	2,405,279	2,465,281	2,456,212	2,456,212	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		2,567,273	2,405,279	2,465,281	2,456,212	2,456,212	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名	婚活支援事業					
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課			事業期間		平成 28 ~ 無期 年度
	所属長	西山 健吾	担当	足立 由紀子	担当	足立 和哉

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	丹波市婚活おせっかいマスター設置要綱、丹波市少子化対策民間活動支援事業補助金交付要綱、丹波市結婚新生活支援事業補助金交付要綱	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	結婚を希望する男女、結婚を希望する男女を結婚まで導くための市民	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	少子化の一因である晩婚化や未婚化に対する取組として、結婚を希望する独身男女へ出会いから結婚までを導くための市民活動により、市内において結婚し安心して子育てができる。	
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・「婚活おせっかいマスター」による結婚相談支援事業 独身男女の出会いから結婚までの相談支援をする。 ・婚活マスター店 市内事業所等の独自サービスによる婚活支援ができる協力店を認定する。 ・少子化対策民間活動支援事業補助金 子育て支援や婚活支援に関する事業を行う市内の事業所や団体に対し、事業経費の2/3以内(上限20万円)を補助する。 ・結婚新生活支援事業補助金 婚姻に伴う新生活に際し、住居費及び引越費用の一部を補助する。 	
	令和5年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・「おせっかいマスター」による結婚相談支援事業 ・婚活マスター店の認定 ・少子化対策民間活動支援事業補助金 ・結婚新生活支援事業補助金 	令和6年度の 事業概略

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
(評価年度は実績、計画年度は予算)								
歳出	総事業費 A+B	4,725	6,566	7,353	4,190	3,168	4,174	
	直接事業費 A	3,911	5,074	4,686	3,075	2,489	3,495	
	総人件費計(E+H) B	814	1,492	2,667	1,115	679	679	
	職員従事者数(人・年) C	0.11	0.20	0.35	0.15	0.09	0.09	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
	人件費 E=C×D	814	1,492	2,667	1,115	679	679	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,730	2,730		
人件費 H=F×G	0	0	0	0	0	0		
歳入	特定財源	3,268	3,954	3,752	2,692	1,027	1,350	
	国・県支出金	0	877	454	2,692	1,027	1,350	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	3,268	3,077	3,298	0	0	0	
一般財源	1,457	2,612	3,601	1,498	2,141	2,824		

実施 (DO)	指標名	単位	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
			実績							
活動	おせっかいマスター登録者数	人	目標	20	20	20	20	20	20	
			実績	7	8	8	7	6		
活動	おせっかいマスターによる面談、出会いの場の延回数	件	目標	430	430	430	430	430	430	
			実績	285	160	147	128	158		
成果	成婚者組数	組	目標	6	6	6	6	6	6	
			実績	1	1	1	2	4		
コスト	市民1人あたりにかかるコスト	千円	目標	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
			実績	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0		

指標の推移等の背景・分析

- ・おせっかいマスター及び相談登録者数は多少の出入りはあるものの総数として伸び悩んでいるが、毎月おせっかいマスターの定例会を開催し意見交換や情報収集を行いながら男女の引き合わせをしている。(令和5年度成婚2組)
- ・少子化対策民間活動支援事業補助金を活用した事業により令和4年度に2組、令和5年度に2組成婚された。
- ・婚活支援業務委託により出会われた1組が業務委託終了後に成婚された。(令和2・3年度成婚各1組)

事務事業名	婚活支援事業				
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 28 ~	無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。		A	結婚の支援は、本市の人口減少に歯止めをかける対策であり、結婚を希望する若者に対し結婚につながる環境を整備している。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		B	おせっかいマスターによる成婚が2組、補助金を活用した事業で2組の成婚があった。成婚に至るまでには相応の期間がかかり、寄り添いながら見守っていく必要がある。結婚を希望する方に出会いの場を提供する支援はできている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	結婚に関する事業であるため、主な対象者は未婚の男女であるが、人口減少や少子化対策として妥当である。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																															
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子化対策としての婚活支援事業は、本市が結婚を希望する若者を応援するという環境整備としては必要な事業である。 結婚を希望する相談者のニーズに応じた出会いの場などを柔軟な対応により提供することができた。 成婚組数は4組あった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> おせっかいマスターの高齢化と人材不足がある。 相談者自身の結婚に対する考え方の変化がある。 おせっかいマスター1人当たりの相談者数が増加していることに対する負担が生まれている。 																														
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <p>結婚を希望する若者に対し結婚につながる環境を整備することで機運を高めていく必要はあると思うが、一方で、婚活アプリ等を活用した個々の様々な状況に応じたサービスがある中で、自治体として婚活支援事業のあり方について検討する必要がある。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td style="text-align: center;">▲</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">✓</td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">▲</td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">▲</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">コスト投入の方向性</p>			成果・コストの方向性				皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充	▲				現状維持			✓		縮小				▲	休廃止			
				成果・コストの方向性																											
		皆減	縮小	現状維持	拡大																										
成果の方向性	拡充	▲																													
	現状維持			✓																											
	縮小				▲																										
	休廃止				▲																										

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	婚活支援事業	5,074	4,686	3,075	2,489	3,495	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		5,074	4,686	3,075	2,489	3,495	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--

丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名 家庭児童相談事業
事業担当課 健康福祉部 社会福祉課
事業期間 平成 18 ~ 無期 年度
所属長 大西 万実 担当 田口 美希 担当

位置づけ
総合計画 まちづくり目標 【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
施策目標 6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくらう
創生総合戦略 基本目標 施策
まちづくりビジョン 取組項目
根拠法令・個別計画等 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、丹波市要保護児童対策地域協議会設置要綱、丹波市子育て家庭ショートステイ事業実施要綱

計画 (PLAN)
対象 (誰を、何を) 児童 (0歳から18歳まで) 及び特定妊婦
目的 ベストな状態 (期待される効果)
概要 (具体的手段・全体計画)
令和5年度の事業概略
令和6年度の事業概略

コスト (単位:千円)
(評価年度は実績、計画年度は予算)
歳出
歳入
備考

実施 (DO)
指標名
単位
目標
実績
令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 備考

指標の推移等の背景・分析
・要保護・要支援児童における最終結案件数は、相談開始から終結に至るまで長期間を要するケースもあるため、早期に発見して解決を目指している。関係機関との継続的な支援により、ケースの改善による終結が図れている(緊急性の解消等)。
・児童の養育相談件数は、児童数が減少しているものの新規相談件数は増加傾向にある。なお、継続相談ケースの対応も多いため、関係機関との情報共有等による見守り件数は依然として多い状況にある。
・相談等延べ件数(延べ日数)は、新規及び見守り継続事業の対応に係る延べ日数であり、関係機関との情報共有等の件数も含む。なお、情報共有については、家庭児童相談対応職員により効率的に行い、適切な情報整理とケース管理に努めている。

事務事業名	家庭児童相談事業			
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 18 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	A	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律により、支援対象の要保護児童等に対する市の対応が義務付けられているものである。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	A	・法律により設置が求められている要保護児童対策地域協議会の構成組織の連携により、要保護・要支援児童の終結件数が8件となった。 ・関係機関との連携や会議による情報共有が図れた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																								
改革 (ACTION)	<p>【評価】 相談対応事案は増加傾向にあるものの、要保護児童対策地域協議会の構成組織等が常に連携することにより、ケースの終結、改善、見守りが継続的に図れている。</p> <p>【課題】 ケースが重篤化する前に早期発見できる仕組みと関係機関との十分な連携が必要である。</p>																																							
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境を含め、子どもを取り巻く環境は、年々、複雑・複合化が進んでいる傾向にあることから、引き続き、関係機関との連携を意識して対応するとともに、職員の専門性や能力をさらに向上させるため、実事例をもとにケース検討の充実を図る。 ・早期に要保護児童等を発見するという基本姿勢を忘れず、より低年齢期で発見し対応することで、ケースの重篤化を防げるだけでなく、親世代の子育てのやり直しの期待もできることから、タイミングを逃さない支援を目指す。 ・児童福祉法等の一部改正により、妊産婦、子育て世帯及び子どもの包括的な支援等を行う「こども家庭センター」の設置に向けて、関係部署と協議し、令和7年4月設置を目指す。 																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">コスト投入の方向性</td> </tr> </tbody> </table>			成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止					コスト投入の方向性					
		成果・コストの方向性																																						
		皆減	縮小	現状維持	拡大																																			
成果の方向性	拡充																																							
	現状維持			✓																																				
	縮小																																							
	休廃止																																							
コスト投入の方向性																																								

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	家庭児童相談事業	1,182	821	856	1,205	2,309	
2	子育て家庭ショートステイ事業	252		157		372	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		1,434	821	1,013	1,205	2,681	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名	ひとり親家庭自立支援事業		
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 大西 万実	担当 田口 美希	担当 金川 保子・池上 香織・足立 弥生

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、丹波市高等職業訓練促進給付金交付事業実施要綱、丹波市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、丹波市ひとり親家庭養育費確保支援事業補助金交付要綱、丹波市助産施設及び母子生活支援施設措置費用の徴収に関する規則	

計画 (PLAN)	対象 (誰を、何を)	ひとり親家庭	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	ひとり親家庭が社会的、経済的に自立し、安定した生活ができる。	
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員によるひとり親家庭への相談支援を行う。実施方法：直接実施。 ・経済的自立の支援にむけて就業に有効な資格取得を支援する。実施方法：直接実施、補助金交付。 ・養育費の取決めを促進し、継続した養育費の履行確保を支援する。実施方法：直接実施、補助金交付。 ・支援が必要なひとり親家庭等の母子を保護し、生活の安定と母子の自立を促すため母子生活支援施設への措置を行う。実施方法：直接実施、施設へ措置。 ・経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産を受けさせる。実施方法：直接実施、施設へ措置。 	
	令和5年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・ひとり親家庭高卒認定試験合格支援事業補助金 ・ひとり親家庭養育費確保支援事業補助金 ・母子生活支援施設措置 ・助産施設措置 	令和6年度の 事業概略

コスト (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
(評価年度は実績、計画年度は予算)								
歳出	総事業費 A + B	16,852	9,334	9,974	6,453	7,494	17,966	
	直接事業費 A	12,094	5,946	7,883	4,184	4,536	15,008	
	総人件費計 (E+H) B	4,758	3,388	2,091	2,269	2,958	2,958	
	職員従事者数 (人・年) C	0.37	0.16	0.07	0.05	0.07	0.07	
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
	人件費 E = C × D	2,738	1,194	533	372	528	528	
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	1.01	0.93	0.66	0.75	0.89	0.89	
【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730		
人件費 H = F × G	2,020	2,195	1,558	1,898	2,430	2,430		
歳入	特定財源	9,645	6,253	7,344	5,459	3,199	10,662	
	国・県支出金	9,630	6,253	7,344	5,459	3,199	10,662	
	借入金 (地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	15	0	0	0	0	0	
一般財源	7,207	3,081	2,630	994	4,295	7,304		

実施 (DO)	指標名	単位	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
			実績							
活動	母子父子延べ相談件数	件	目標	190	180	190	190	190	190	(R6/1まで)
			実績	172	182	165	185	217		
成果	自立支援給付金等実利用者数	人	目標	5	5	5	5	5	5	修了者1人 (R5)
			実績	2	1	4	1	1		
成果	就労率 (自立支援給付金事業利用修了者)	%	目標	100	100	100	100	100	100	修了者1人の内 就労1人 (R5)
			実績	100	0	100	100	100		
成果	養育費確保支援事業補助金受給者数	人	目標	-	-	-	-	10	10	(R6/1まで)
			実績	-	-	-	3	4		
コスト	市民1人当たりのコスト	千円	目標	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	一般財源 / 丹波市人口
			実績	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1		
コスト			目標							
コスト			実績							

指標の推移等の背景・分析

- ・相談内容は、就労、貸付、離婚前相談が多い傾向にある。
- ・自立支援給付金等事業の修了者は、資格取得によって就労された結果、所得の向上にもつながっている。

事務事業名	ひとり親家庭自立支援事業			
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。		A	ひとり親家庭の生活の安定に向けた支援施策として必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	ひとり親家庭の親が、看護師等の資格を取得して生活の安定を図るために、職業訓練を経て資格を取得することにより、所得の向上につながっている。また、ひとり親家庭への相談支援が図れている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																	
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援員による適切で丁寧な相談対応及び各種給付金等の支給により、支援を求められたひとり親家庭に対する生活安定に向けた取組ができている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を求める声をあげられない方に対する周知の機会が限られている。 養育費確保支援事業補助金について、実際には、離婚時に口頭で取決めされる事例が多く、また既に離婚されて数年が経過している方については、養育費の取決めについて元配偶者と今さら関わりたくないと思われる方が大半を占めている。（離婚前相談の重要性） 																																
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を求める声をあげられない方に対して、関係支援機関（者）によるアウトリーチを通じて継続的な関わりを持つ機会をつくり、つながり続ける取組を進める。 児童扶養手当の支給決定通知時に養育費確保支援事業に係る説明資料を同封し、周知啓発を図るとともに、離婚前相談等において、養育費の取決めとその履行の確保の必要性を十分に説明し、当該事業の活用を勧め、ひとり親の生活安定を促す。 																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コスト投入の方向性</p>			成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止			
		成果・コストの方向性																															
		皆減	縮小	現状維持	拡大																												
成果の方向性	拡充																																
	現状維持			✓																													
	縮小																																
	休廃止																																

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	母子家庭等自立支援事業	982	3,438	2,064	2,718	4,954	
2	母子生活支援施設措置事業	4,964	4,445	2,120	1,818	10,054	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		5,946	7,883	4,184	4,536	15,008	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

丹波市総合計画 令和 5 年度事務事業評価 / 令和 6 年度実施計画

事務事業名 児童手当等支給事業
事業担当課 健康福祉部 社会福祉課
事業期間 平成 16 ~ 無期 年度
所属長 大西 万実 担当 田口 美希 担当 池上 香織・足立 弥生・足立 勇太

位置づけ 総合計画 まちづくり目標 【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
施策目標 6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくらう
創生総合戦略 基本目標 施策
まちづくりビジョン 取組項目
根拠法令・個別計画等 児童手当法、丹波市児童手当等事務処理規則、児童扶養手当法、丹波市児童扶養手当支給事務取扱規則

計画 (PLAN) 対象 (誰を、何を) 児童手当：中学校卒業までの児童を養育している人、児童扶養手当：ひとり親家庭等で児童を養育している人
目的 ベストな状態 (期待される効果) 子育て家庭及びひとり親家庭等の生活の安定に寄与し、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。
概要 (具体的手段・全体計画) (児童手当) ※令和6年10月分 (R6.12支給) から制度改正
・支給対象 中学校終了まで → 高校生年代まで
・所得制限 所得限度額あり → 所得制限なし
・手当月額 3歳未満：一律15,000円 → 15,000円 (第1子、第2子)、30,000円 (第3子以降)
3歳~小学校終了まで：10,000円 (第1子、第2子)
→ 3歳以上~高校生年代：10,000円 (第1子、第2子)、30,000円 (第3子以降)
中学生：一律10,000円 → 廃止
所得制限以上：一律5,000円 → 廃止
・支払期月 年3回 (各前月までの4ヵ月分) → 年6回 (偶数月/各前月までの2ヵ月分)
(児童扶養手当) ※令和6年11月分 (R7.1支給) から制度改正
・支給対象 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親等
・所得制限 満額を受給できる所得：49万円 → 69万円 (※)
所得に応じた一部額を受給できる所得：192万円 → 208万円 (※)
(※) 扶養親族等の数が0人の場合 (扶養親族等の人数による所得制限限度額あり)
・手当月額 45,500円 (児童1人目)、10,750円 (児童2人目加算額)、6,450円 (児童3人目以降加算額)
→ 第3子以降加算額 10,750円 (第2子と同額に増額)
・支払期月 年6回 (奇数月) → 変更なし
令和5年度の事業概略 ・児童手当支給事業
・児童扶養手当支給事業
令和6年度の事業概略 ・児童手当支給事業
・児童扶養手当支給事業
※こども未来戦略に基づく制度改正あり

コスト (単位：千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)
歳出 総事業費 A+B 1,251,684 1,162,285 1,131,915 1,094,960 1,057,065 1,152,810
直接事業費 A 1,236,154 1,146,313 1,115,647 1,076,881 1,037,014 1,132,759
総人件費計 (E+H) B 15,530 15,972 16,268 18,079 20,051 20,051
職員従事者数 (人・年) C 1.85 1.85 1.85 2.12 2.08 2.08
【平均人件費】D 7,400 7,460 7,620 7,430 7,540 7,540
人件費 E=C×D 13,690 13,801 14,097 15,752 15,683 15,683
会計年度任用職員従事者数 (人・年) F 0.92 0.92 0.92 0.92 1.60 1.60
【平均人件費】G 2,000 2,360 2,360 2,530 2,730 2,730
人件費 H=F×G 1,840 2,171 2,171 2,328 4,368 4,368
歳入 特定財源 909,236 855,834 845,478 811,632 786,037 840,096
国・県支出金 908,905 855,774 845,328 811,302 786,037 840,096
借入金 (地方債) 0 0 0 0 0 0
受益者負担金 0 0 0 0 0 0
その他特財 331 60 150 330 0 0
一般財源 342,448 306,451 286,437 283,328 271,028 312,714
実施 (DO) 指標名 単位 目標 実績 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 備考
成果 児童手当受給者数 (公務員除く) 人 目標 4,600 4,190 3,900 3,900 3,900 3,900
実績 4,068 3,922 3,816 3,732 3,608 最終定例払時点
成果 児童扶養手当受給者数 (全部・一部支給) 人 目標 520 480 400 400 400 400
実績 454 427 439 402 369 (1月時点)
コスト 市民1人当たりのコスト 千円 目標 6.0 5.2 5.1 5.2 5.1 5.1
実績 5.4 4.9 4.6 4.6 4.5 一般財源/丹波市人口
指標の推移等の背景・分析 ・支給対象児童数の減少に伴って、児童手当の受給者数も減少している。
・新規の離婚によるひとり親世帯等が減少しているため、児童扶養手当受給者数も微減傾向にある。

事務事業名	児童手当等支給事業		
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	児童手当法及び児童扶養手当法に定められる事務である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	児童手当法及び児童扶養手当法に定められる事務である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	対象者が受給できるように適切に事務を行っている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	法により対象が定められているため公平性に問題はない。	

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																		
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支給対象児童数の減少等により、手当受給者は減少しているものの、受給者には確実に支給が行えている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受給資格の確認にあたり、法改正や申請者ごとの事情に適切に対応する必要がある。 国では、「異次元の少子化対策」の実現に向け、令和6年度から児童手当の拡充として、所得制限の撤廃、支給対象を現在の「中学生まで」から「高校生まで」に拡大、そして第3子以降への支給額が月3万円に倍増される。 また、児童扶養手当の第3子以降の加算額引上げ、全部支給・一部支給に係る所得制限限度額の引上げが行われるが、これが実現されると市の財政負担と事務負担も急増することが想定される。 																																	
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、適正な受給資格の確認と確実な支給に努める。 児童手当の拡充については、国の動向を注視するとともに、必要な事務手続きの想定と財源調整を行うこととする。 児童扶養手当の改正による、所得制限限度額の引上げの広報・周知を行うこととする。 																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コスト投入の方向性</p>			成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充				✓	現状維持					縮小					休廃止				
		成果・コストの方向性																																
		皆減	縮小	現状維持	拡大																													
成果の方向性	拡充				✓																													
	現状維持																																	
	縮小																																	
	休廃止																																	

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	児童手当支給事業	940,037	913,273	885,843	858,691	903,461	
2	児童扶養手当支給事業	206,276	202,374	191,038	178,323	229,298	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		1,146,313	1,115,647	1,076,881	1,037,014	1,132,759	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--